

岐阜県総合教育センターが保管する県教育に関わる資料について —図書教育資料室の教育関係資料への招待—

岐阜県総合教育センター長 佐々木 信 雄
岐阜県教育委員会教育研修課課長補佐 白 木 和 雄
同 主査（司書） 尾 関 貴理子

はじめに

教職員の皆様、また教育学部の大学生の皆様、岐阜県総合教育センター図書教育資料室をご存知でしょうか。この図書教育資料室では、本県の教育分野の専門図書館として、これまで多くの教科書、教育関係図書、記念誌等に加え、小・中学校や高等学校の指導計画等の貴重な十四万点もの資料を保管しています。ここで保管されている資料は戦後の岐阜県の教育活動の実態を調べる際に貴重なものばかりで、すでに入手できないものも多くあります。では、この図書資料室には一体どのような資料が保管されているのでしょうか。また、どのような活用の仕方があるのでしょうか。この小論は、図書教育資料室の沿革、保存している資料の概要や資料の保管場所（案内図）等を紹介させていただき、総合教育センターが保管する資料活用のお役に立てばと考えて作成したものです。

最近の教育改革の流れは速く、また日々の教育実践の中で先人が残された教育実践の姿を振り返る余裕がないのが現実です。平成20年2月に公表された小学校や中学校の学習指導要領では、算数・数学、理科、外国語等の授業時間を増加し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、知識・技能の活用を図る学習活動や言語活動の充実を図るとしています。学習指導要領の改訂は、これまでほぼ10年ごとに行われてきました。昭和52年に改訂された指導要領では「教育内容の精選・選択」が打ち出され、続く平成元年の改訂で「基礎・基本の重視」が、さらに平成10年の改訂で「ゆとりと生きる力」の育成が強調される中、授業時間数の減少とともに教科書も薄くなってきました。薄い教科書にはカラーのイラストが満載され、学習内容の少ないものとなりました。この間、指導内容も減らされてきました。このことは学習指導要領だけを読んでも分かりませんが、実際に教科書を手にとって該当するページを対比すると、実感することができます。この小論では小学校理科の「風やゴムの働き」を例に、具体的に考えてみましょう。

平成20年に改訂された小中学校の学習指導要領では、指導内容の増加、それに伴う指導時間数の増加、そして小学校英語活動の導入、教員免許更新制の実施等、教職員を取り巻く環境には厳しいものがあります。先が見えにくい現在だからこそ、過去の教育実践の成果を見直し、そこから学ぶという姿勢が必要ではないでしょうか。論語にいう「温故知新（故きを温ね新しきを知らば、以て師と為るべし）」が求められるのではないかと考えるものです。総合教育センターが保管する教育資料がその礎になれば幸いです。

1 総合教育センター及び図書教育資料室の沿革

(1) 総合教育センターの沿革

図書教育資料室には、教育センター設立十周年を記念して昭和55年に発行された「岐阜県教育センター協会記念誌 ～教育研究所・理科センター・教育センター30年の歩み～」が保管されています。この記念誌には、昭和24年に岐阜市美江寺の教育会館内に設立された教育研究所と昭和36年に大縄場に設立された理科教育センターが発展的に統合され、昭和45年岐阜県教育センターが藪田の地に設立された当時のことが記録されています。当時の長村新平センター長は巻頭言「創立十周年に寄せて」の中で、「教育センター十周年を迎えて、これらの歴史を記録に残すことは、変転極まりない激動する社会の中であって、これらの教育機関に集う我々が、教育の本質を不断に求め続けた証となるでしょうし、今後の教育の在り方を考える際の嚆標となることと思います。」と書かれておられます。理科教育センター設立の二年前の昭和33年には、県議会で教育問題が大きくあげられ教育正常化の決議がなされるという中で、体系化された教員の研修の在り方が問われたのです。教育センターはこのような時代を背景にしてスタートしたのです。

その後、教育センターは農業教育共同実習所（農業技術教育センター、グリーンテクノセンター、可児分室と改称）及び情報処理教育センター（情報教育推進室、則武分室と改称）と一体化し、平成12年に岐阜県総合教育センターとして統合され、今日に至っています。

(2) 図書教育資料室

前述した十周年の「記念誌」から二つの記事を紹介します。

昭和29年に旧教育研究所に赴任された小森利夫先生は「二十平米ばかりのコンクリート床の研究室、壁は無く板張りのバラック建て、薄暗いギシギシ音がする資料室兼会議室、電話局工事の騒音、敗戦国らしい庁舎でした。次長から、「資料や図書は最も大切なものだ。活用しやすいよう整理してくれ、一か月でな。」と言われ、開け閉めに苦勞する木製の書架の前に立ち、ぎっしり詰まれた千部余りの資料整理にとりかかりました。分類の基礎能力が未熟で難儀をしました。」と、また、松岡節夫先生は「大規模な引っ越し作戦に基づいて他県の教育研究所の研究紀要や県内外の教育研究刊行物等多くの研究資料を県庁十一階の学校指導課の隣室へ移転しました。昭和四十一年度からは所員が全員で「教育研修センター」の基本性格・構想を具体化するために予算要求をどのようにしたらよいかと青写真の作成に取り掛かりました。」と記しておられます。

お二人の先生の書かれた「資料や図書は最も大切なものだ。活用しやすいよう整理してくれ」や「他県の教育研究所の研究紀要や県内外の教育研究刊行物等多くの研究資料を移転しました」という判断により、戦前に発行された教育関係図書も含めた貴重な資料が、現在、総合教育センターの図書資料室に残っています。

図書教育資料室の沿革

昭和45 (1970)	教育センターの開設に伴い、教育研究所より、図書約5,000冊、教育研究資料約4,000冊を引き継ぐ また、岐阜県立図書館より教科書約1,000冊を受け入れ
昭和47 (1972)	「教育研究資料目録県内編第4集」(第3集まで教育研究所)「教育研究資料目録県外編第2集」(第1集は教育研究所)の刊行を再開
昭和50 (1975)	「図書目録第1集」の刊行
昭和51 (1976)	「学校図書館の理論と方法」の名称で講座を開設 旧理科教育センター分室移転に伴い理科教育関係図書資料受け入れ
平成10 (1998)	電算化システム稼働(インターネットによる蔵書検索が一部可能に) 「教育研究資料目録」の刊行停止
平成12 (2000)	県内図書館の蔵書を一括検索する「岐阜県総合目録」(岐阜県図書館)に参加
平成13 (2001)	情報処理教育センター及びグリーンテクノセンターの統合に伴い、両センターの蔵書を総合教育センターで一括管理する
平成18 (2006)	図書教育資料室の拡張(旧・研修管理課を図書教育資料室に)
平成19 (2007)	「稲むら文庫」の設置(総合教育センター協会より寄贈)
平成20 (2008)	ホームページによる「新着図書案内」「特設コーナー紹介」等、広報活動開始

<参考資料:「記念誌30年の歩み」「記念誌40年の歩み」(岐阜県教育センター刊)>

2 保管している資料・データベースについて

(1) 図書・教育資料数(平成20年12月末現在)

	蔵書数	データ登録数	年間登録数(H19)
一般図書	25,900	27,254	269
研究資料	45,688	52,414	1,529
教科書	18,896	6,720	4
教育関係雑誌	46,203	7,440	425
視聴覚資料	1,954	397	2
合計	138,641	94,225	2,229

(一般図書のデータ登録数は則武分室及び可児分室を含む)

総合教育センター図書教育資料室では、県内外の教育関係機関から発行される教育研究資料を収集し、収録論文の書誌情報を図書管理システムに入力し管理しています。また、19年度は県内教育機関の発行物から精選した707冊の資料から1,529件の論文書誌データも作成しました。

(2) 保管している主な資料

A 岐阜県総合教育センターでしか保管されていない貴重な資料

全ての小学校・中学校・高等学校の教科書

昭和40年代からの小・中学校、高等学校の教科書を全て保管しています。

また、昭和20年代から30年代の教科書も若干ですが保管しています。いずれも入手が困難で、

大変貴重な資料です。

県内小・中学校の「学校教育計画（地域別）」

毎年作成されている「学校教育計画」を保管しています。各学校の教育目標、方針と重点、研究主題、学校運営機構等がこの資料でわかります。一部の地域の小・中学校の「学校教育計画」は昭和30年から、また昭和44年からは全ての地域の「学校教育計画」を保管しています。

教育研究所・理科教育センター・教育センターの刊行物

教育研究所・理科教育センター・教育センター・総合教育センターの刊行物は全て製本して保管しています。機関紙「所報ぎふ」「まなごし」や要覧、研究紀要、「科学の芽（児童生徒科学作品展収録）」「研修講座一覧」等多くの刊行物を保管しています。

長期内地派遣研修生の研究報告書

長期内地派遣研修生として3か月間、自ら課題を設定し教育センターで研修された先生方の研究成果報告書を保管しています。研究テーマを俯瞰するだけでもその時代の教育課題を把握することができます。昭和45年以前の大学等での研修報告書も保管しています。

B 岐阜県教育委員会の資料

岐阜県の教育（岐阜県教育委員会発行）

岐阜県教育委員会が毎年発行している「岐阜県の教育」は昭和23年から保管しています。この「岐阜県の教育」は、学校教育指導の方針と重点、指導計画、教育統計資料など岐阜県教育委員会の施策や実績が分かるもので、岐阜県の教育を俯瞰するのに適しています。この他にも、平成17年度に刊行された「岐阜県教育史（全30巻）」、「戦後の岐阜県教育十年史」（西尾彦朗1957刊）、「岐阜県教育委員会三十年の歩み」（県教育委員会編1980刊）など、岐阜県教育の変遷を知るための資料が数多く保管されています。

県内の教育研究資料（教育委員会、研究指定校の研究紀要、報告書等）

「小中学校学習指導手引（県教育委員会 昭和27年）」、「学校給食の手引（県教育委員会 昭和24年）」等の貴重な指導資料や、文部科学省（文部省）指定、県教育委員会指定、市町村教育委員会指定を受けた学校の研究報告書・指導案などを保管しています。これらの保存資料は、教育研究所から引き継いだ「教育研究資料目録（県内・外編1～18）」に教科別・領域別に収録されており、様々な教育調査のツールとして活用されています。

C 昭和20年以前の資料

戦前の教科書

「小学読本」（文部省 明治7年）「高等小学地理」（文部省 大正元年）「カズノホン」（文部省 昭和16年）等、明治・大正・昭和（戦前）の教科書を保管しています。また、小学校用、旧制中学校用、高等女学校用、師範学校用、実業学校用等 様々な学校で使用された教科書も保管

しています。

戦前からの教育関係図書

教育学辞典としては古典的地位を占めている「教育学辞典(全5巻)」(岩波書店 昭和11年)、「岩波講座教育科学(全20巻)」(岩波書店 昭和6年)「教育環境学」(目黒書店 昭和7年)等の貴重な資料が残っています。「いじめ」、「学校週五日制」等喫緊の課題となっている教育問題について調べるための資料も多く残されています。最近の教育関係図書については、県図書館では保有していない専門的な図書に重点をおいて収集に努めています。

戦後アメリカからの寄贈図書

戦後アメリカからの視察団が来岐した際に、県教育委員会に寄贈されたと思われる「Education in Japan 1946」「School Review」等約200冊を保管しています。その他、海外視察等で入手した資料や海外の教育指導の在り方など教育に関する洋書も保管しています。

D 文部科学省(旧文部省)及び他県の研究発表資料等

文部省、文部科学省の刊行物

文部省・文部科学省が刊行した、学習指導要領(昭和22年の試案から現在まで)、指導要領解説書、指導資料、手引書等、戦後発行された貴重な資料を保管しています。

「文部省年報」「文部公報縮刷版」等も保管しています。「文部省刊行物目録」は昭和53年から平成13年まで保管しており、文部省著作刊行物を調べるツールとして活用できます。

県外の教育研究資料(文部科学省、国立教育研究所等の調査報告書等)

「全国学力調査報告書」(昭和32～41年)等、文部科学省の刊行した調査報告書、全国教育研究所連盟の「研究報告集」(昭和26年～)、「TIMSS(国際数学・理科教育動向調査)2007 調査報告書」(平成20年12月)等、国立教育研究所による最新の教育研究報告書、民間の教育研究団体が刊行した調査報告書など、一般では入手できない資料を保管しています。

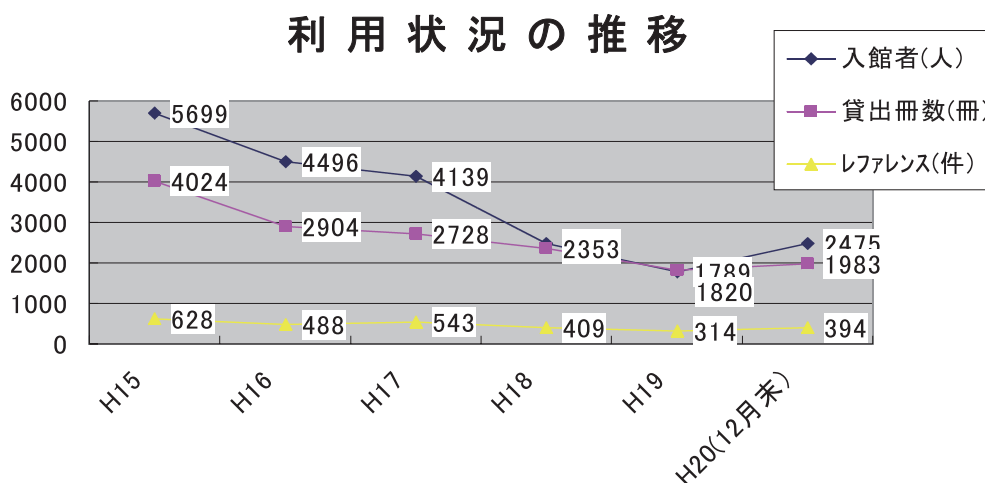
教育関係雑誌

「文部科学時報」(昭和40年～)「初等教育資料」(昭和38年～)「中等教育資料」(昭和39年～)「教育委員会月報」(昭和41年～)「内外教育」(昭和38年～)等、昭和30年代以降の教育関係雑誌を約150タイトルを保管しています。

(3) 資料の保管場所

総合教育センター図書教育資料室について紹介します。入口は3階北側中央部にあります。3階は新着図書や日常的に活用できる図書等を開架書棚に置いてすぐに閲覧できるようにしております。貴重な資料は3階奥から階段を上った4階の書庫で保管しています。4階は上下の二層となっています。次ページに4階の書庫の概要(案内図)を示します。4階書庫の資料につい

(4) 利用状況 (平成15年度以降)



コメント

平成16年度

- ・平成15～16年サーバ障害で、外部からの蔵書検索が不能になったことが原因で入館者数，貸出冊数共に減少したと考えられます。
- ・センター図書室に所蔵されているかどうかを確認できなかったため、利用に当たっては不便な点が多かったと思われます。

平成18年度

- ・教育委員会の組織改革で、学校支援課が県庁に移転したことが入館者の減少の原因と考えられます。教育に関する問い合わせが多い学校支援課指導主事の利用が不便になりました。

平成20年度の改善点

- ・図書教育資料室の入口を中央に変えたことで、講座受講者の入館者が増加しました。貸出冊数はわずかですが回復傾向にあります。
- ・小学校英語に結びつく教材を展示しました。季節を感じさせる明るく楽しい雰囲気ができました。

課題

- ・今後は、開館時間の延長や開館日の見直し（土曜日開館）や学校図書館への援助貸出などのシステムを考えていく必要があります。公共図書館を経由した物流システムを利用し、各市町村の図書館を経由して学校図書館への貸し出しができるようにしていきたいと考えています。また、図書教育資料室の蔵書検索が外部からアクセス可能となるよう、システムの改善を考えていく必要があると考えています。

3 学習指導要領の変遷と小学校理科教科書記述の変化

(1) 学習指導要領における履修内容の変遷（理科）

学習指導要領に記載された指導内容はどう変わったのでしょうか。ここでは分かりやすい理科を例に見てみましょう。昭和52年度，平成元年度そして平成10年度に告示された小・中学校の学習指導要領で削除又は移行された指導項目について見ていきましょう。

小・中学校理科の指導内容で削除又は移行された項目

学習指導要領の改正年度			
告示年度 施行年度	昭和52年 昭和55年	平成元年 平成4年	平成10年 平成14年
小学校	<p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">教育内容の精選と選択</p> <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細胞と核 ・キノコの成長 ・トリの卵 ・水溶液の電気伝導 ・摩擦 ・運動と熱 ・火山活動 ・地球の自転 	<p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">個性を生かす教育 基礎・基本の重視</p> <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花のつくり ・植物の成長と養分 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">・風車のはたらき <p>(後の指導の具体例で引用する指導項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水溶液の濃さ <p>(精選)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽と季節 <p>参考</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">生活科で学習することになった内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外の自然観察 ・動物の飼育 ・野菜の栽培 	<p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">ゆとりの中で生きる力の育成</p> <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動植物の運動や成長と天気や時刻の関係 ・男女の体の特徴 ・植物体の乾留 ・石と土 <p>(中学へ移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵生と胎生 ・植物体の水の蒸散 ・ものの性質と音 ・重さとかさ ・水溶液の蒸発による物質の分離 ・中和 ・金属の燃焼 ・空気中の水蒸気の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽の表面の様子 ・北天や南天の星の動き ・堆積岩と火成岩
中学校	<p>(削除・移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の第2法則 ・イオンの反応 ・天体の形状と距離 ・動植物の分布 <p>(内容軽減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学変化の量的関係 ・原子の構造 ・地殻の変化 ・地表の歴史 	<p>(高校へ移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学反応と熱 ・恒星の明るさや色 <p>(統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・力のはたらき ・運動 	<p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶質による水溶液の違い ・情報手段の発展 ・天気図の作成 <p>(高校へ移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比熱 ・電力量 ・イオン ・中和反応の量的関係 ・力の合成と分解 ・仕事と仕事率 ・大地の変化の一部 ・月の表面の様子 ・日本の天気の特徴 ・遺伝の規則性 ・生物の進化

この一覧表から分かることは、この3回の学習指導要領の改訂において、理科で指導する重要な内容が小学校から中学校へ、そして中学校から高等学校へと次々と送り出されていることです。特に「ゆとりと生きる力の育成」を標榜する平成10年改訂の学習指導要領では、理科の指導項目の多くが高等学校に移行されています。義務教育の終了段階での理科の基礎知識は、昭和44年に告示された学習指導要領の時代の三分の二程度になっていると言われています。

しかし、学習指導要領を読んでも、どのような内容が削除されたり、簡単な記述に変わって来たかを理解することは難しいところがあります。実際に学習指導要領を読んでも、なかなか具体的なイメージが湧いてきません。それは指導要領では指導内容やそのねらいが凝縮された形で簡潔に記述されているからです。では、どうすれば実際の指導の様子を把握できるのでしょうか。それは実際に使われた教科書を調べることで可能になります。

では、実際に学習指導要領の記述と教科書の記述を見てみましょう。

小学校理科の「風やゴムの働き」について、昭和35年改訂の学習指導要領と昭和44年改訂の学習指導要領と、実際の小学校の教科書のページを参考にしながら見ていきましょう。図版は、いずれも総合教育センター図書資料室に保管されている教科書からコピーしたものです。なお、太枠の記述は学習指導要領の記述を示しています。

(2) 指導の具体例 ～「風やゴムの働き」を例に～

I 昭和35年改訂 小学校理科学習指導要領

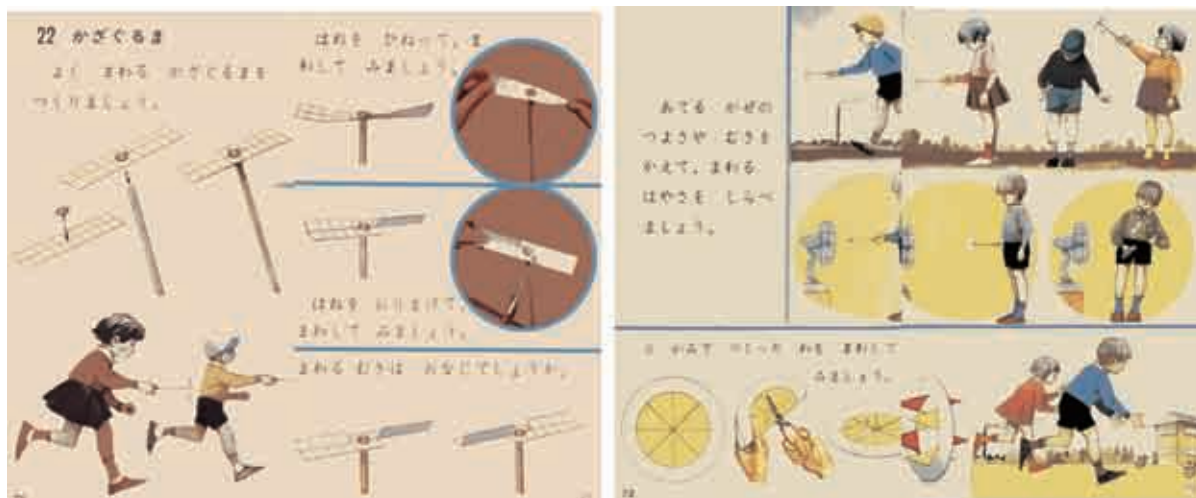
1 第1学年

(3) おもちゃや身近にある道具で遊び、それらの使い方や作り方をくふうし、簡単な事実に気づくように導く。

(ア) 風車・風輪（かざわ）などのような風の力で動く簡単なおもちゃを作り、それがよく動くように作り方をくふうする。
 (イ) 作ったおもちゃを風にあてたり、うちわであおいだりして、その動く様子が、風の向きや強さによって違うことに気づく。

具体的な教科書記述

ア. 風で動くおもちゃを調べる



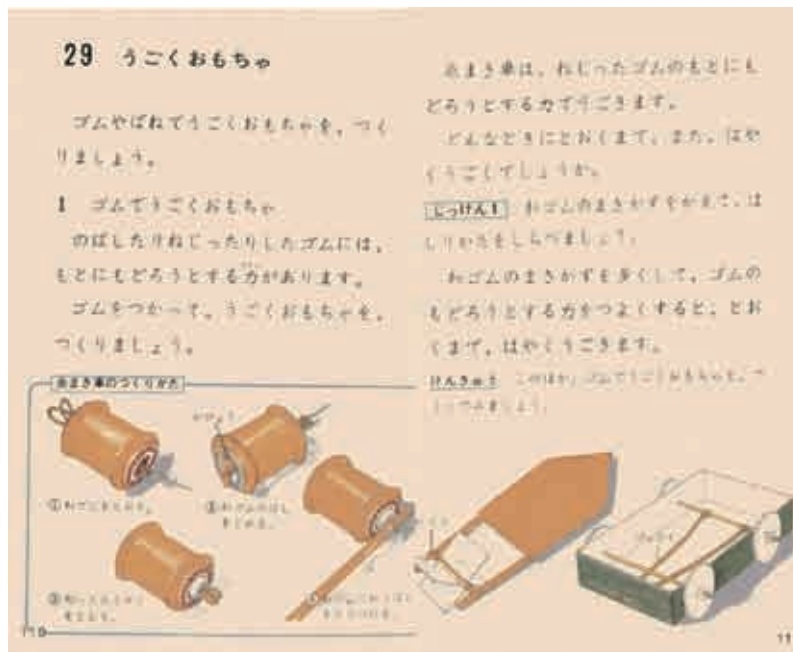
株式会社東京書籍出版 あたらしい理科1年（昭和43年） P70～73

2 第3学年

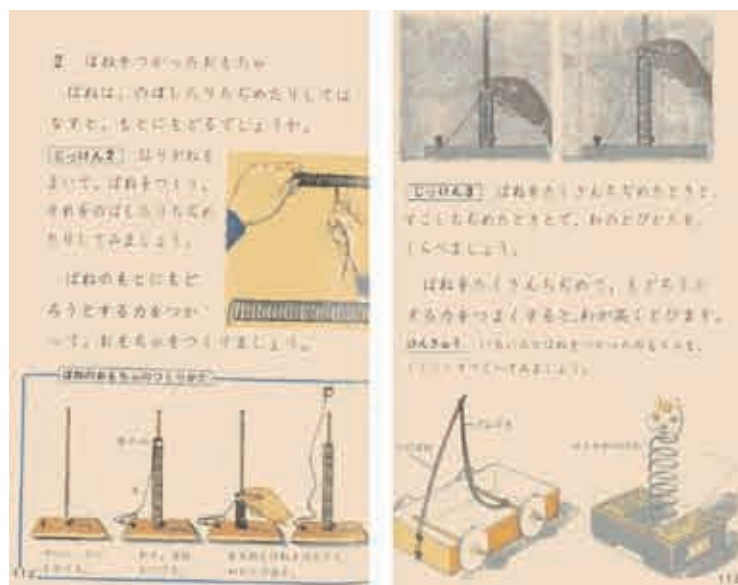
(3) 簡単な道具を使ったり作ったりして、そのしくみとはたらきに気づき、いろいろな道具の使い方に慣れるようにするとともに、物の溶け方や変化に関心をもたせる。

ア. ゴムやばねを利用したおもちゃをくふうする

(ア) ゴムやばねなどの弾力を利用した簡単な動くおもちゃを作り、よく動くようにくふうし、ゴム・ばねなどの弾力が動力としてはたらくことに気づく。



株式会社東京書籍出版 小学校用 新訂あたらしい理科3年(昭和43年) P110~111



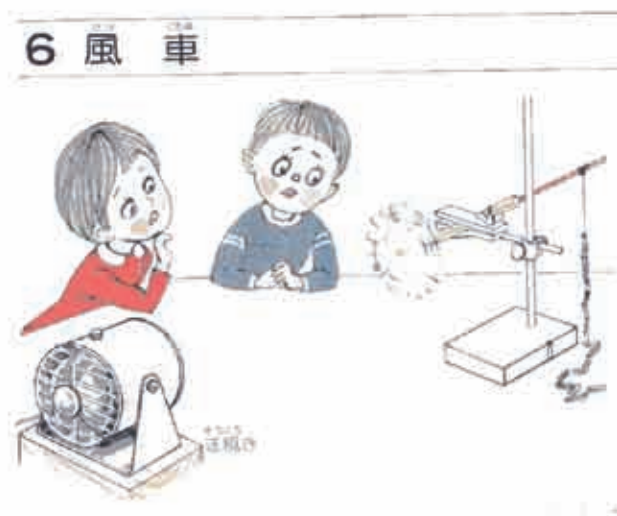
株式会社東京書籍出版 小学校用 新訂あたらしい理科3年(昭和43年) P112~113

Ⅱ 昭和44年改訂

1 第3学年

B 物質とエネルギー 小学校理科学習指導要領

- (3) 風を受けて回転している風車には、物を動かすかたらしきがあることを理解させる。
ア 風車が物を動かすかたらしきは、風の強さや風車の大きさなどで変わること。
イ 風車の回る力は、風車で物を巻き上げたり、引っばったりして、動かすことができる物の重さで比べられること。



昭和52年ごろには、
こうした送風機が小学
校にあったようです。

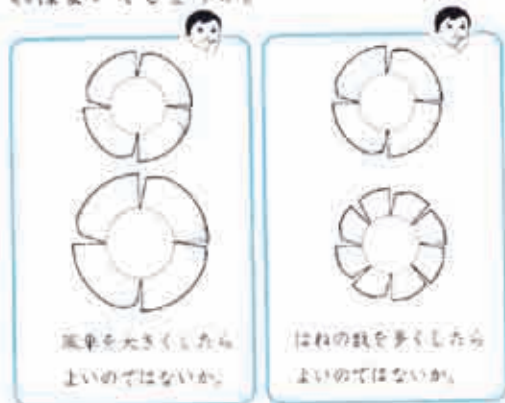
株式会社東京書籍出版 小学校用 新
訂新しい理科3年(昭和52年) P36

下の図のようになすはねがとまったとき、風の強さは、どちらが強いですか。



風を強くすると、風車を回す力が強くなり、まき上げるおもりの数が多くなります。

同じ強さの風で、もっとたくさんのおもりをまき上げる風車をつくるには、どうすればよいでしょうか。



新学習指導要領では、「風の力で動く物をつくり、風を当てたときの物の動く様子を比較しながら、風の強さによって物の動く様子に違いがあることを調べ、風の力は物を動かすことができることをとらえるようにする。」とあります。ペットボトル等を活用した帆かけ車をイメージしています。

風車の大きさや、はねの数を換えることによって、同じ強さの風で、もっとたくさんのおもりをまき上げる風車をつくらうとしています。

実験の中で、風車のはねの数とまき上げるおもりの数を調べるときには、

- ・送風機と風車は一直線上に並べること
- ・風の強さやはねの大きさは、同じにすること

風車の大きさとまき上げるおもりの数を調べるときには、

- ・送風機と風車は一直線上に並べること
 - ・風の強さやはねの数は同じにすること
- と条件制御することが、第3学年の指導できちんとされています。

株式会社東京書籍出版 小学校3年用 新訂新しい理科(昭和52年) P.37~38

はねの数や風車の大きさをかえると、当てる風の強さが同じでも、風車の回る力がかわり、まき上げるおもりの数(おもりのおもさ)がかわります。

では、平成20年に改訂された小学校理科の学習指導要領ではどのように表現されているのでしょうか。

Ⅲ 平成20年 小学校学習指導要領

1 第3学年

風やゴムで物が動く様子を調べ、風やゴムの働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 風の力は、物を動かすことができること。

イ ゴムの力は、物を動かすことができること

これが新しい学習指導要領で20年ぶりに復活する「風やゴムの働き」についての記述です。

この記述と解説書に基づいて教科書の執筆が進められ、平成23年度から全面実施される際の教科書となるのです。この20年間、「風やゴムの働き」について具体的に学校では指導していません。昭和35年、昭和44年にそれぞれ改訂された小学校学習指導要領ではそれぞれ位置づけられていた「風やゴムの働き」に関する指導内容は、それ以後二度の改訂ではいずれも削除されているからです。若い先生方の中には、そういう小中学校のカリキュラムで学んできておられません。「学んだことがない、やったことがない」という不安があるのではないのでしょうか。しかも、算数や理科については平成23年度スタートではなく、移行措置として早ければ来年度からスタートするという状況にあるのです。不安をもたれる方もあるでしょうが、そのような時こそ、過去に戻ってみるとよいのではないのでしょうか。指導要領に新しく加えられたといっても、全く新しいものではありません。昔の教科書を見て下さい。どう記述され、どう指導していますか。どう説明されていますか。今の時代の子供たちにも役に立つ指導方があるのではないのでしょうか。

まさに、「故きを温ね新しきを知らば、以て師と為るべし」です。

4 中央教科書センターとしての役割

総合教育センター図書教育資料室は県の中央教科書センターとして小学校、中学校、高等学校で使われるすべての教科書を展示し、常時教科書研究に活用できるようにしています。学習指導要領では指導内容を一般的・抽象的に表現されているため、出版社によって教科書の記述はだいぶ異なっています。教科書選定に当たっては、どの教科書の記述が分かりやすいか、児童生徒にとって好ましいか、指導しやすい工夫がされているか等の点を、実際に手にとって比較検討することがぜひとも必要です。図書教育資料室では、すべての出版社の教科書を常時展示しているので、採択時だけでなく日頃から手にとって見ていただき検討していただくことができます。

また、特別支援学校等で使用される教科用の一般図書（学校教育法附則第九条により県教育員会が認めた本で、いわゆる「附則九条図書」のこと。昨年度までの「百七条本」）についても、認定された全ての一般図書が展示されているので、障害をもつ児童生徒一人一人のニーズに合った附則九条図書を実際に見ることが出来ます。遠く飛騨の地から来所され、一般図書を一冊ずつ手にとって児童生徒一人一人の障害や特性に合った教科書を検討される方もおられます。これからも、私たちはこのようなニーズに積極的に応えていきたいと考えています。

なお、平成17年度は中学校の「歴史」と「公民」の教科書採択を巡って全国で大きな問題となりました。F社が発行する教科書の採択をめぐる政治問題になったのです。岐阜県では話題となった教科書を採択した市町村教育委員会はありませんでしたが、その時議論の的となった教科書も、もちろん保管されています。

5 今後の課題 ～ 情報化の一層の推進を ～

昨年秋、総合教育センター図書教育資料室に数名の学生さんが教科書研究のために来所されました。お一人にお聞きしたところ、理科（物理）の教科書に「慣性力」の記述はどうされているのか、調べたいということでした。貸出しができる資料については貸出しますが、禁帯出の資料は所内で見ていただくことになります。すでに「風やゴムの働き」でお示したように、過去の教科書の記述や指導計画を見直すことにより、今後の教育指導に生かせることは数多くあります。そのためには総合教育センターの図書教育資料室に保管されている資料をインターネットで検索できることが求められます。今年度内に新しい管理システムが更新されることになったため、新年度中には総合教育センターが保管している図書教育資料をインターネットを使って検索することができる状況になります。誰でも、いつでも、どこからでも、利用される方が求めておられる情報を、迅速かつ的確に把握できるようになります。

則武分室の機能が今年度末に総合教育センターに移転することもあり、新年度から総合教育センター図書教育資料室の資料や研修講座の紹介、受講者の感想等を随時メールマガジンで積極的に情報発信をしていこうと考えています。

県財政の極めて厳しい折ですが、この分野の情報化を進め、県図書館や大学図書館等と一層の連携を図り、本県教育水準の向上に努めていきたいと考えています。

本稿に掲載されている図版は、株式会社東京書籍の許諾を得て使用しています。
教育目的外の二次的な使用は認められていません。

参考文献

記念誌（岐阜県教育研究所・理科教育センター・教育センター 30年の歩み）